

原乳の放射性物質の調査結果について（第 261 回）

- 県内 6 乳業施設の原乳の調査を実施しました。
（採取日：12 月 17 日、測定日：12 月 19 日）
- その結果、すべて「不検出」でした。

1 調査結果

（単位：Bq/kg）

地域名	調査地点名	セシウム-134 測定値	セシウム-137 測定値	放射性セシウム合計
県北	八幡平市（コールドセンター）	不検出 (<1.2)	不検出 (<1.0)	不検出 (<2.3)
	葛巻町（乳業工場）	不検出 (<1.2)	不検出 (<1.2)	不検出 (<2.3)
	一戸町（乳業工場）	不検出 (<1.1)	不検出 (<0.90)	不検出 (<2.0)
県南	一関市（コールドセンター）	不検出 (<1.3)	不検出 (<1.2)	不検出 (<2.5)
	遠野市（コールドセンター）	不検出 (<1.3)	不検出 (<1.2)	不検出 (<2.5)
	金ヶ崎町（コールドセンター）	不検出 (<1.3)	不検出 (<1.1)	不検出 (<2.4)

- ※ 1) コールドセンター：酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設
 2) 採取日：12 月 17 日 測定日：12 月 19 日
 3) 測定機関：株式会社理研分析センター（山形県鶴岡市）
 4) 表中『 < (数値) 』は、放射性物質が不検出・または検出限界値未満であった場合に、検査結果欄に『 < (検出限界値) 』を付記しています。（ ）内に示す検出限界値は、分析条件下において機器が検出することができる最小値を示しており、実際の原乳中の放射性物質の濃度は、その検出限界値よりも低いことを意味します。
 5) 第 244 回調査より、調査頻度を月 1 回、調査地点を県内 6 乳業施設としてモニタリング調査を実施
 6) (参考) 食品衛生法の原乳の基準値：50 Bq/kg（セシウム 134 及びセシウム 137 の合計）

2 調査計画（第 262 回）

- (1) 対 象：県内 6 乳業施設
- (2) 採 取 日：1 月 21 日（予定）
- (3) 測 定 日：1 月 23 日（予定）